

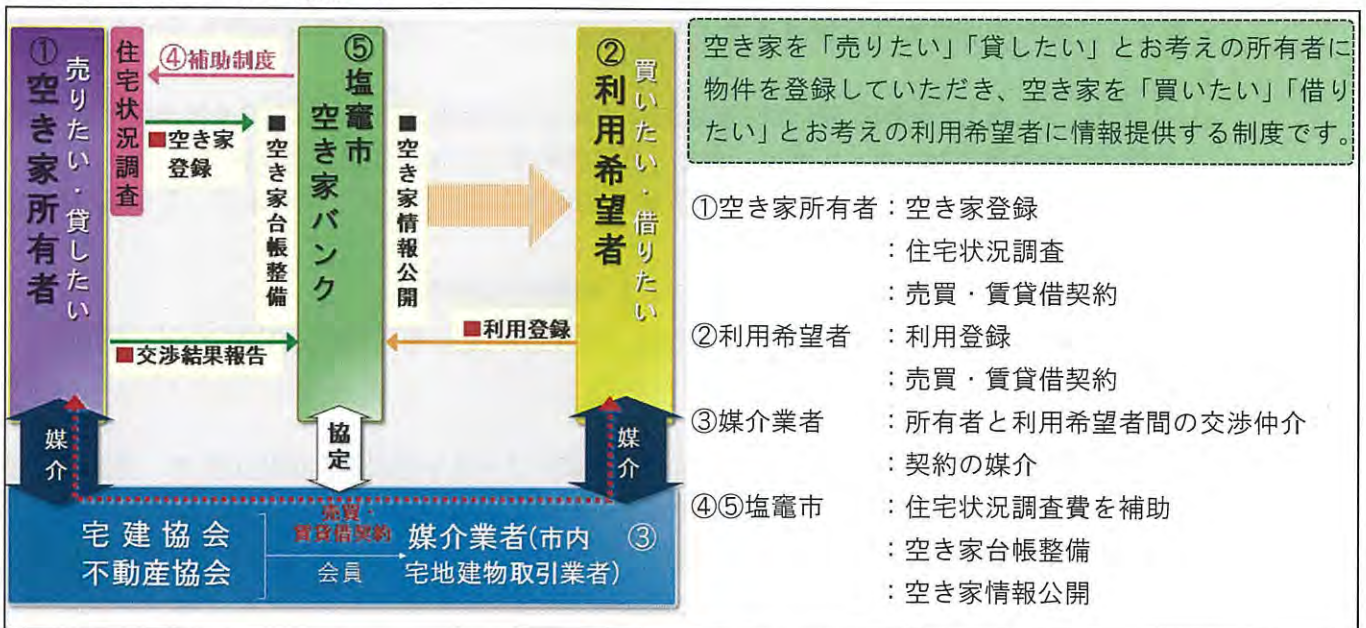
平成31年度 定住促進の施策を展開します。

塩竈市は、顕在化する空き家の利活用を促進し住環境の保全を図るとともに、若い世代の定住を促進し地域活力の向上を図るため、平成31年度に各種施策を展開します。

1. 塩竈市空き家バンク制度（新規事業）

空き家を有効活用し、定住の促進と地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を開始します。

(1)空き家バンクの利用イメージ



- (2)対象空き家：専用住宅又は併用住宅。建築基準法・都市計画法に適合。賃貸・分譲以外。
 (3)目標件数：5戸

2. 塩竈市空き家バンク制度媒介に関する協定（新規事業）

空き家バンクの運用に当たり不動産取引の専門者と事務連携することで、空き家所有者と利用希望者間の公正で円滑な取引を推進します。

- (1)協定締結式：平成31年4月予定（日程が確定次第、別途プレスリリースします。）
 (2)協定締結者：公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会会長
 公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部本部長
 塩竈市長

3. 塩竈市空き家流通促進事業（新規事業）

空き家バンクと連動し空き家の流通を促進するため、塩竈市空き家流通促進事業を開始します。

- (1)補助対象者：空き家所有者（空き家バンク制度に登録する空き家。）
 (2)補助対象：住宅状況調査経費（専門技術者が行う住宅の劣化状況などを調査する費用です。）
 (3)交付額：(2)に要する額で最大50,000円
 (4)予定件数：5件

問い合わせ先

塩竈市建設部定住促進課定住企画係
 都市計画課総務係

担当：佐々木
 担当：千田

電話：022-364-1126
 電話：022-364-2510

4. 塩竈市子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業（継続事業）

平成30年度の事業普及を踏まえさらなる定住の促進と地域の活性化を図ります。

- (1)補助対象者：子育て世帯又は三世代同居近居世帯（住宅を取得した上で転入し5年以上継続居住。）
- (2)補助対象：住宅取得費（専用又は併用住宅で新築・増築工事、建売・中古購入に要する費用です。）
- (3)交付額：(2)の3%相当額で最大500,000円
- (4)予定件数：30件

5. 【フラット35】地域活性化型事業（継続事業）

子育て・三世代同居近居住宅取得支援とセットで住宅ローンの金利優遇措置を受けることができます。

- (1)【フラット35】：全期間固定金利型住宅ローン（民間金融機関と(独)住宅金融支援機構が提供。）
- (2)地域活性化型事業対象者：塩竈市子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業適用者
- (3)地域活性化型優遇措置：【フラット35】の借入金利を当初5年間、年利▲0.25%引き下げ。

6. 塩竈に住みたくなる情報紙『塩すたいる』特別号の発行

平成30年4月から毎月発行しておりました『塩すたいる』を1年分とりまとめ、特別号として発行しました。

(1)『塩すたいる』の特長

- ①主人公の愛と誠の人生を通じて、土地のリーズナブルさや生活の利便性の良さ、充実した子育てサービスなど、塩竈の良さを様々な視点から伝えています。
- ②イラスト等を多用しながら、初めての方でも気軽に手にとってもらえるよう、雑誌風に仕上げています。
- ③個性豊かなお店や季節のイベント等について、耳寄り情報を加えて紹介しています。

(2)発行部数 500部

(3)今後の活用

市内外の不動産屋や市外の方が多く訪れるお店などを中心に配布を予定しています。また、市ホームページやフェイスブック等で配信を行います。